練馬区プレスリリース　　送付日　2025 年（令和７年）９月 25 日

ひとり親家庭向け学習クーポン事業を開始します
～子どもの体験格差解消プロジェクト～

と　　き	令和７年 10 月１日（水）から

区は、ひとり親家庭の学習の機会を確保するため、区に登録された学習塾や家庭教師などに利用できるクーポン方式による助成事業を10月１日（水）から開始します。

区が令和４年度に実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」では、６割の家庭で教育や学力に悩みを抱えていることがわかりました。区は、相対的貧困率が高いひとり親家庭の子ども達が家庭の経済的な事由等により多様な体験の機会をあきらめることがないように、学習や親子体験を支援する「子どもの体験格差解消プロジェクト」を実施しています。本助成事業は、そのプロジェクトの一環として開始するものです。

【事業概要】

・対　　　　象：練馬区在住の児童扶養手当受給世帯等のうち、中学校１～２年生または高校１～２年生の生徒（約 1,800 世帯）

・助 成 上 限 額：中学１～２年生　10 万円、高校１～２年生　15 万円
令和７年度クーポン有効期間（令和７年 10 月１日～令和８年３月 31 日まで）
※利用には審査（１～２週間）があります。

・助成対象経費：月謝、教材費、模擬試験代、冬期講習　等

・申　込　方　法：専用フォームから。今年度対象世帯には、７月 11 日（金）に制度のご案内を送付済み。

【ひとり親家庭自立応援プロジェクト】

区は、相対的貧困率の高いひとり親家庭を対象に「生活・就労・子育て」の３つの支援を組み合わせて提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を平成 29 年度から開始し、転宅費用助成や訪問型学習支援事業など 23 区で最多の 28 事業を実施しています。

「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」のうち「子育て」を支援する取組として、区は「子どもの体験格差解消プロジェクト」を進めています。家庭の経済的な事由等により多様な体験の機会をあきらめることがないように学習や親子体験を支援するため、「学習クーポン事業」「訪問型学習支援事業」「親子体験応援事業」を実施しています。その背景には、令和４年度に実施した「ひとり親家庭ニーズ調査」があります。調査結果では、教育や学力に悩みを抱えたひとり親世帯は６割に上り、子どもと過ごす時間が不十分と回答した世帯は４割に上りました。いずれも、平成 28 年度の調査に比べ 10 ポイント以上増加しています。

【ひとり親家庭自立応援プロジェクト】

生活を応援	就労を応援	子育てを応援
●ＡＤＲ費用助成	●資格取得支援	●学習支援（学習クーポン）
●公正証書等の作成費用助成	●セミナー	●訪問型学習支援
●養育費パンフレット	●ハローワーク連携支援	●親子体験応援事業
●転宅費用の助成	●ホームヘルプ	●ひとり親家庭間交流支援
	●自立支援プログラム策定	●離婚前後親支援講座

（学習支援（学習クーポン）・訪問型学習支援・親子体験応援事業）→ 子どもの体験格差解消プロジェクト

総合相談窓口　●総合相談平日夜間・土曜対応）　●出張相談　●法律相談土曜対応）　●家計相談　※オンライン相談可

※訪問型学習支援事業

ご自宅に学習支援員が訪問し、学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るとともに児童や保護者の悩み相談を実施しています。

※親子体験応援事業

日帰りバスツアーや区内農園での収穫体験等、年間を通して親子で楽しめるレクリエーションイベントを実施しています。

・「子どもの体験格差解消プロジェクト」では寄付を募集しています。皆様の応援よろしくお願いします。

寄付メニューの詳細はこちら（ふるさとチョイスに遷移）（外部サイト）

https://www.furusato-tax.jp/product/detail/13120/4964416

【問合せ】

練馬区 生活福祉課　ひとり親家庭支援係　　　電話 ０３－５９８４－１２７０